

# ヒノキ枝受込のお知らせ

当組合では、毎年秋から春にかけてヒノキの枝の受込を行っています。そこで、規格の詳細と注意事項をお知らせします。

平成30年10月中頃以降に伐採したヒノキの枝  
末口25mm以上・元口70mmまで

## 買取価格

長さ1.0m (10本一束) 432円 (税込)  
長さ1.5m (10本一束) 864円 (税込)

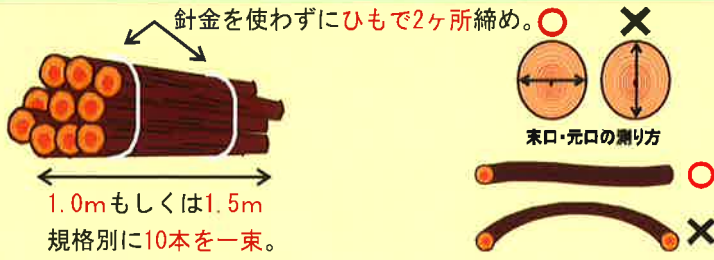
## 受込期間

平成30年10月22日～平成31年4月30日  
(午前8時～午後5時)

※第2・第4土曜日、日曜・祝祭日、  
年末・年始は受け込み出来ません。

## 受込場所

久万広域森林組合 本所  
森林プロジェクト課 購買係  
久万高原町久万265-3  
(TEL 0892-50-0075)  
出荷の際には、必ず事前にご連絡下さい。  
ご不明な点などございましたら  
お気軽にお問い合わせ下さい。



- ・必ず、最短の直径が25mm以上必要です。
- ・元口の大きさの制限は70mmです。
- ・多少の曲がりやS形状は受け込みできません。

- 枝のみ (元木及び葉は取り除いて下さい。)
- 腐り・虫食い・カビ・枯れたものは除いて下さい。
- 梱包は、2ヶ所締めで、荷崩れしないようにきつく梱包して下さい。
- 10本一束を必ず確認し予め束数の確認をお願いします。

## 組合員の住所・名義変更の手続きはお早めをお願いします。

### 総務部からのお願い

組合員様の死亡による相続、山林の譲渡や高齢による組合員権利の譲渡などがございましたら、お早めにお手続きをお願い致します。

また、引っ越しなどにより住所や氏名が変更になった場合も、ご一報くださいますようお願い申し上げます。

本所・各支所に用紙をご用意しておりますので、必要書類等ご説明させていただきます。

遠方にお住まいの方で直接お越しいただけない組合員様には、用紙を送付することも出来ますので、組合総務部(0892-21-1255)までお電話ください。

また、部落・組や寺・神社などの代表者が変更になった場合も、お手数ですがご一報ください。次回より送付先を上げます。変更させていただきます。

### お知らせ

今年(現総代の任期満了・平成31年6月30日)は、新総代の選挙は5月中に行いますのでお知らせ致します。

### あともがき

今回の組合だよりでは、森林経営管理制度について掲載いたしました。当組合も久万高原町と連携を取りながら、新しい制度に対応する取り組みを進めて参ります。今年(「己亥」となります)の中でも「己亥(つちのとい)」にあたり、己は千支の6番目。植物が成長を終え整然とした状態を意味します。亥は十二支の最後となり、植物が枯れ、生命力が種に受け継がれている状態となります。これを組織に当てはめると、己は成熟した組織が今までの体制を見直し、次の段階へと至る準備の年。亥は人材育成や設備投資、財務基盤を固める年といえます。内部の充実をはかるには良い年になるとポジティブに捉え、人材の確保等にも力を入れて行きたいと考えています。今年度も残すところ3ヶ月となりましたが、黒字経営が達成できるよう役員一同、精一杯努力して参ります。

総代改選の年となることから、組合員様にご理解とご協力をお願い申し上げます。今後でもできる限り情報を発信して参りますので、ご意見やご感想がございましたら、当組合総務部までお寄せ下さい。

総務部長 村上 智一